

平成19年度

川崎市石川記念武道館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	株式会社 明治スポーツプラザ (川崎市幸区堀川町580番地)
(2)指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3)業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・建物及び附属設備の維持保全に関する業務 ・武道振興事業の実施等に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務 ・指定管理に付随する業務 ・その他施設の管理運営に関する業務

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
1 総合的な運営状況		
(1)基本的な運営方針	<p>市民に愛されるスポーツ施設として「市民の健康と爽やかな人生に寄与すること」をモットーにスポーツ・健康事業を進めてきた。</p> <p>武道を通じた市民の健康づくりを積極的に行うと共に、市民が主役として自主的な武道による心身の鍛錬活動を支援し、更なる地域の発展に寄与すべく誠意を持って運営を遂行した。</p> <p>「公共性と効率性の両立」「公民協働型組織運営」「武道を核とした青少年の健全育成とコミュニティ施設」「法令遵守の徹底と地球環境に優しい環境調和型施設運営」を基本方針とし運営を行った。</p> <p>地域の武道館として運営するために武道連盟及び協会との連携を密にし、個々の市民・利用者対応や事業企画・実施、日々の運営に基本方針を反映できた。</p> <p>フロントでは入場時に挨拶をすることで親しみやすい環境を整え気軽に安心できる施設運営を目指した。</p>	<p>公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすよう努めている。</p> <p>関連する武道団体との連携や気軽に利用しやすい環境づくり等に精力的に取り組んでおり評価できる。</p> <p>武道振興の担い手として、今日的諸課題や行政課題の解決、施設・機能の一層の有効活用に留意し管理運営・事業展開を図ること。</p>
(2)維持管理等の再委託	<p>維持管理業務については実績のある事業者に一括発注を行い、総合管理業務として再委託することにより、安全で円滑な管理を行うことができた。</p> <p>委託事業者との密な連絡体制をシステム化し、適切な管理を行うよう努めた。</p>	<p>再委託業務を総合管理業務として集約発注を行い、安全管理体制の一本化及び経費の節減に努めている。</p> <p>実績ある事業者を登用するとともに、安全管理体制や円滑な運営体制を確立していると評価する。</p> <p>今後も再委託業務について指定管理者は監督責任を果たし、</p>
(3)広報活動	<p>市政だよりやスポーツセンターニュース、さいわいコミュニティサイトなど公共情報誌やホームページを中心に積極的に情報提供し広報を行った。また、随時館内ポスター、チラシ等で情報を発信した。</p>	<p>市民に親しまれている既存の情報媒体への情報提供を積極的に行っている。</p> <p>今後は独自の広報媒体として、武道館だより等の発行も検討すること。</p>
2 管理業務の実施状況		
①休館日・開館時間	<p>・休館日:年間 18日間</p> <p>・開館時間:9:00から21:30まで</p> <p>午前・午後の時間帯は主婦層と高齢者、夜間は児童・生徒と学生を中心に利用率が高い。就労者層の利用が少なく、これは閉館時間に影響していると考えている。周辺地域の理解を得られる形で閉館時間の平日30分延長を行えるよう、検討を進めている。</p>	<p>利用時間の拡大に向けての努力が認められる。</p> <p>今後も利用者へのサービスの向上と地域への影響について十分に考慮し検討を進めること。</p>

②利用料金	<p>①条例と同額にて設定 専用利用料金(平日利用の場合)</p> <table border="1" data-bbox="411 253 994 342"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道場</td> <td>1,600円</td> <td>2,500円</td> <td>3,400円</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>1,600円</td> <td>2,500円</td> <td>3,400円</td> <td>7,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>個人利用料金(カッコ内:6歳以上20歳未満の者20歳以上の学生)</p> <table border="1" data-bbox="427 405 922 501"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道場</td> <td>200円</td> <td>200円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>(100円)</td> <td>(100円)</td> <td>(100円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②条例外の割引サービスの設定 ・個人利用回数券の設定 12枚綴り(10枚分の料金)の100円券の回数券を設定して</p>	種別	午前	午後	夜間	全日	柔道場	1,600円	2,500円	3,400円	7,500円	剣道場	1,600円	2,500円	3,400円	7,500円	種別	午前	午後	夜間	柔道場	200円	200円	200円	剣道場	(100円)	(100円)	(100円)	<p>条例に基づいた利用料金が設定されている。 割引率と利便性を向上した個人利用回数券の設定は利用サービスの向上が図られていると評価する。 公平性・平等性及び受益者負担について留意し利用料金の設定を行うとともに、利用者の利便性や利用サービスの向上に努めること。</p>
種別	午前	午後	夜間	全日																									
柔道場	1,600円	2,500円	3,400円	7,500円																									
剣道場	1,600円	2,500円	3,400円	7,500円																									
種別	午前	午後	夜間																										
柔道場	200円	200円	200円																										
剣道場	(100円)	(100円)	(100円)																										
③諸施設の活用と提供サービス	道場という特殊性のため活用方法に制限があり、有効活用については継続検討課題とした。	今後、継続検討課題について様々な視点で分析・検討を行い、サービスの向上に努めること。																											
④個人情報保護や情報公開の取扱	<p>川崎市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正管理を行った。 シート管理表により適正に管理し、武道館と一体的に管理している幸スポーツセンターに書類保管場所として書庫を設置し情報漏えいの無いよう管理した。また、個人情報の必要目的終了後は速やかにすべて廃棄した。 また、情報公開を前提に各種資料の整理、保管を行い、迅速に対応できるよう努めたことにより、情報管理の面でも適正化が図れた。</p>	<p>個人情報の取扱についてシステム化を図り、また、情報公開についても迅速な対応に留意しており評価できる。 個人情報の適正な取扱・管理について今後も徹底すること。</p>																											
⑤利用促進	<p>利用受付機能の効率化とサービス向上に取り組み、利用しやすい環境づくりに努め、幸スポーツセンターと共通の広報媒体で武道館の情報発信を行った。 武道場の特性として礼儀作法を重んじ、受付スタッフが積極的にコミュニケーションを図ることで子どもたちへの意識付けが行なえた。</p>	<p>利用促進の検討に努めている。 今後、関係機関や武道団体等との連携を図りながら利用促進事業の実施に向けて検討を進めること。</p>																											
⑥人員配置	<p>幸スポーツセンターと石川記念武道館の一元化管理体制を構築し、幸スポーツセンターを基点に必ず総責任者または責任者がいる体制をとった。日頃から誠意を持って接客できているかが重要であるため利用者とのコミュニケーションを重要視し、接客率を増やすよう心がけた。</p> <p>総括責任者1名、責任者2名、受付担当4名 ※総括責任者1名、責任者1名は幸スポーツセンターと兼務</p>	<p>効率的な人員配置を行なっている。 今後も武道振興という特性を有する施設の管理運営であることに留意し人員配置を行うこと。</p>																											
⑦人材育成	クラブ運営方法、業界知識、外販事業商品知識、個人情報、コンプライアンス、クラブサービス、目標管理と業務目標、スタジオ概論、安全管理、応急救護、フィットネス概論、トレーニング概論、フリーウエイト、ストレッチとその指導法、初心者講習実技、マナー研修などを行なった。	<p>スポーツ施設の管理運営に必要な人材育成に取り組んでいる。 今後も管理運営従事者に対し資質向上と責任意識の向上を図るよう努めること。 また、武道振興に関する研修等にも留意し、人材育成を図ること。</p>																											
⑧危機管理	<p>利用者安全第一主義をモットーに関連事業者との連携強化を図り、万全の危機管理体制(リスクマネジメント)に基づいた管理運営を行った。 緊急時には素早い判断が必要であるため、緊急時の初期の対応には万全を期すよう日頃から周知徹底を図った。 危機管理対策として避難訓練、救急法(AED)研修を実施し、迅速な対応へのスタッフの意識向上を図った。</p>	<p>緊急時に備えた管理運営や各種訓練の実施など危機管理に努めている。 日常の防災管理の徹底を図り、施設の安全管理に努めるとともに、緊急時に備えた体制の整備、スタッフの研修・訓練に努めること。</p>																											

3 事業実施状況

①施設利用提供業務

誰でも気持ち良く利用できるマイタウン施設を目ざし、武道を通した心と体の健康づくりを支援していくことができるよう、武道団体の協力を得ながら施設の利用提供を行った。

利用者数(H19年度)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
3,175	3,093	3,364	3,188	2,701	3,301	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,515	3,040	2,986	2,695	3,103	3,692	37,853

地域武道団体との連携を図り、利用提供に取り組んでいる。施設利用提供に際しては公平で平等な利用を確保し、利用環境の維持・向上を図り、利用者の満足度を高めるよう努めること。

②個人開放事業(スポーツデー)

民間武道場と異なり、単に武道教室を多発し、武道の技の向上や市民に受動的な武道習慣を付けるのではなく、市民が主役として自主的な武道による心身の鍛錬活動を支援する観点から、子どもから高齢者・障害者まで幅広いライフステージを対象に、武道6競技指導者連絡会など多岐に渡る関係機関の協力により「生涯を通じて」「多様なプログラム」「誰もが」「手軽に」「楽しく」「安価な負担で」参加できる個人開放事業を実施した。

毎週月・火・木・土曜 (月曜は夜間のみ)	柔道 剣道 空手道 なぎなた 合気道 少林寺拳法	19,587名
-------------------------	---	---------

地域武道団体との連携を図り事業実施していると評価する。今後も武道振興に努め、特に社会的課題や地域的課題等にも留意し事業展開を図ること。

③スポーツ教室事業や地域における生涯スポーツ振興の推進に必要な各種事業

市民一人ひとりのライフスタイルやライフステージ、目的にきめ細かく対応して、武道を主体とした生涯スポーツを楽しむための環境づくりのために、武道を始めてみたいと思う人が気軽に参加できる武道教室を企画・実施した。武道団体の指導講師の協力を得ながら武道教室等の事業展開を図った。

武道教室

期 日	対 象	内 容	参加者数
第1～4期	小学生以上	空手道(2期)	30名
		剣道(1期)	2名
		少林寺拳法(2期)	16名
		なぎなた(4期)	2名
		合気道(3期)	38名
		柔道(2期)	10名

武道振興事業

種目	期 日	対 象	参加者数
暑中げいこ	7/25～7/27	小学生以上	99名
寒げいこ	1/5～1/6	小学生以上	251名
鏡びらき	1/6	小学生以上	145名
武道演武会	3/2	小学生以上	230名
体育の日記念事業	10/9	小学生以上	73名

スポーツ振興事業

期 日	対 象	内 容	参加者数
第1～4期	15歳以上	ヨーガ	815名
		カラーセラピー・ヨガ	22名
		ピラティス	31名

地域武道団体との連携を図り事業実施していると評価する。今後も武道振興に努め、特に社会的課題や地域的課題等にも留意すること。また、教室終了後の活動支援等についても検討すること。

④スポーツ情報の提供及び相談業務	近接する幸スポーツセンターに情報コーナーを設けるとともに、スポーツコンシェルジュを配置し、情報提供や相談業務にあたった。	近接する施設への情報コーナーの設置、相談員の配置などに取り組んでいる。 本施設での実施についても検討し、相談業務の充実と、スポーツ活動の拠点として、情報収集や相談ができる施設となるよう努めること。
⑤指導者・ボランティアの育成	指導者の養成・育成については、本施設と連携協力体制にある川崎市剣道連盟、川崎市柔道協会、川崎市少林寺拳法協会、川崎市空手道連盟、川崎市なぎなた連盟、川崎市合気道連盟で研修等を実施しているため、施設提供や広報等により後方支援に努めた。	地域武道団体と連携を図り、地域指導者の育成に寄与している。 主体的な地域指導者・ボランティア育成事業についても、実施に向けて検討・調整を行うこと。
⑥自主事業に関する事項	利用者の水分補給等のため、スポーツドリンク等の清涼飲料水の自動販売機を2台設置し、利用者の利便性の向上を図った。	利用者の利便性の向上につながる自主事業の実施がなされている。

4 収支状況

①年間収支	平成19年度 決算額 (単位 千円)	支出超過することなく安定した管理運営を行っている。 今後も利用者サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な運営に努め、安定した管理運営を継続するよう努めること。																					
	<table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>指定管理委託費</td> <td>15,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利用料金収入</td> <td>4,283</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業収入他</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入計</td> <td>20,123</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>管理運営費</td> <td>19,863</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支出計</td> <td>19,863</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td></td> <td>260</td> </tr> </table>	収入	指定管理委託費	15,300		利用料金収入	4,283		事業収入他	540		収入計	20,123	支出	管理運営費	19,863		支出計	19,863	収支差額		260	
収入	指定管理委託費	15,300																					
	利用料金収入	4,283																					
	事業収入他	540																					
	収入計	20,123																					
支出	管理運営費	19,863																					
	支出計	19,863																					
収支差額		260																					

3 管理運営に対する全体的な評価

公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすよう努めている。
地域の武道振興を担う施設として、武道活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域武道振興活動の支援等に積極的に事業展開を図っている。
市内関係武道団体との連携や協力体制の構築に積極的に行い、武道活動の活性化と地域の武道振興に努めていると評価できる。

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

今後も、幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽に武道を楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進や武道活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図るよう努めること。
また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努め、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減に努めること。
武道振興の担い手として施設・機能の一層の有効活用に留意し管理運営・事業展開を図るとともに、独自の広報紙等の発行の検討(幸スポーツセンターとの一体的な広報紙発行の検討も含む)や利用促進事業の実施等の継続検討課題についての分析・検討、教室終了後の活動支援等についての検討、主体的な地域指導者・ボランティア育成事業の実施に向けての検討・調整など、上記の「評価及び指導」欄に記した指導事項に留意し管理運営を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ること。